

平成30年度 12月補正予算（案）の概要

経済の活性化

～牧野植物園の磨き上げ～



～客船ターミナルの整備～



教育の充実と子育て支援

～小・中学校等への空調整備を支援～



インフラの充実と有効活用



平成30年11月30日
高知県総務部財政課

平成30年度 12月補正予算（案）の概要

一般会計 総額 2,889百万円
(債務負担行為額 9,564百万円)

1. 5つの基本政策の加速

575百万円

(債務負担行為額 1,501百万円)

(1) 経済の活性化

- ◆ 牧野植物園の磨き上げのさらなる加速
 - ・植物をVR映像で紹介するシアタールームなどを整備
 - ・「自然&体験キャンペーン」に合わせ、来年3月からフラワーイベントを開催
- ◆ 来年2月末に完成予定の高知新港客船ターミナルの受入れ態勢を整備

(2) 日本一の健康長寿県づくり

- ◆ 地域包括ケアシステムの構築に向け、ICTを活用した地域医療介護情報ネットワークの整備を推進

(3) 教育の充実と子育て支援

- ◆ 小・中学校等への空調整備を支援
- ◆ 高知国際中学校における学校給食の実施に向けた準備を開始

(4) 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

- ◆ 住宅の耐震化のさらなる加速

(5) インフラの充実と有効活用

- ◆ 公共工事の端境期対策を実施

など

2. 台風第24号等による被害への迅速な対応

1,926百万円

- ◆ 漁港施設、治山施設、道路、海岸施設などの復旧に向けた対策を実施
- ◆ 農産物の生産施設などの復旧を支援

など

3. その他

388百万円

(債務負担行為額 8,063百万円)

- ◆ 県有施設（のいち動物公園など7施設）の指定管理者による管理運営業務に係る債務負担行為を設定

など

【工業用水道事業会計】

総額 180百万円

- ◆ 県と香南市の工業用水道事業を統合・再編し、より安定的・効率的に運用するための設備整備を実施

12月補正予算（案）の全体像

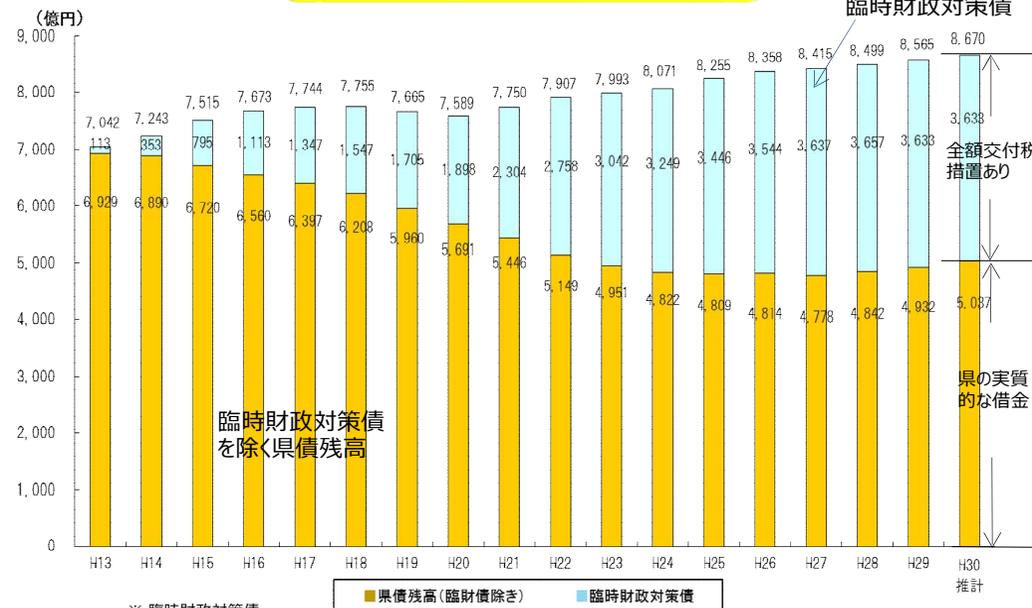
歳入

区 分	平成30年度				計 (A+B+C)	前年度12月補正後 (D)	前年度12月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	12月補正額		小計(B)			
		通常分	災害分				
(1) 一般財源	311,790,373	584,218	21,881	585,879	312,376,252	311,501,854	0.3
県 税	85,929,509			85,929,509	85,908,135	85,908,135	0.0
地方消費税清算金	28,956,566	125,809		125,809	27,082,375	28,549,211	2.0
地方譲与税	13,215,000			13,215,000	13,091,000	13,091,000	0.9
地方交付税等 <small>(うち)</small>	188,906,113	438,409	21,881	460,070	189,366,183	191,188,000	△ 1.0
（うち地方交付税）ア	(169,615,113)	(438,409)	(21,881)	(460,070)	(170,075,183)	(170,989,000)	(△ 0.5)
（うち臨時財政対策債）イ	(19,291,000)				(19,291,000)	(20,219,000)	(△ 4.8)
財調基金取崩	3,321,218			3,321,218	4,746,094	4,746,094	△ 30.0
その他	13,461,987			13,461,987	10,019,214	10,019,214	34.4
(2) 特定財源	167,930,688	398,416	1,904,490	2,302,906	170,233,594	156,164,004	9.0
国庫支出金	77,628,932	96,784	1,039,490	1,136,254	78,763,186	85,741,822	19.8
県 債 工	61,004,400	138,000	865,000	1,001,000	62,005,400	49,180,000	26.1
（うち行政改革推進債、 道徳推進手当債）才	(7,000,000)				(7,000,000)	(5,000,000)	40.0
減債基金（ルール外分）力	6,904,989			6,904,989	7,560,202	7,560,202	△ 8.7
その他	22,394,367	165,652		165,652	22,580,019	33,681,980	△ 33.0
総計 (1)+(2)	479,721,061	982,634	1,926,151	2,888,785	482,609,846	487,665,858	3.2
県債計 (注:再掲)	80,295,400	138,000	865,000	1,001,000	81,296,400	69,399,000	17.1
財源不足額 (注:再掲)	17,226,207				17,226,207	17,306,296	△ 0.5

歳出

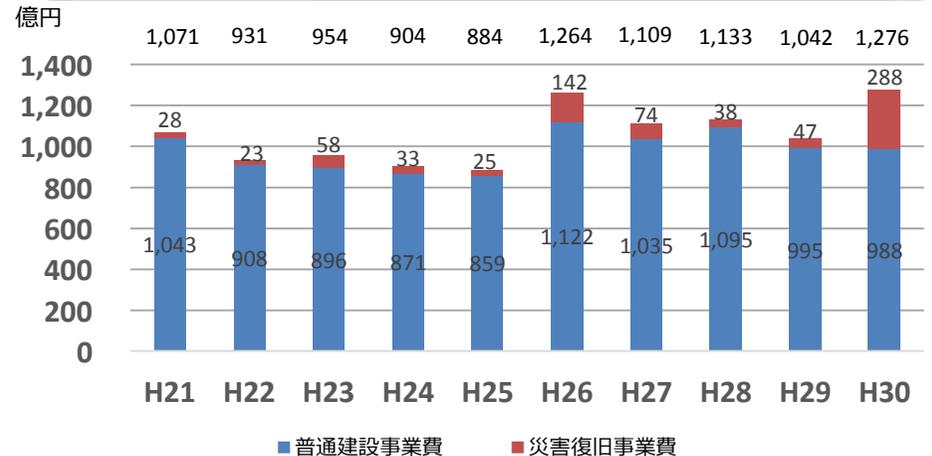
区 分	平成30年度				計 (A+B+C)	前年度12月補正後 (D)	前年度12月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	12月補正額		小計(B)			
		通常分	災害分				
(1) 経常的経費	354,808,251	429,493	18,063	447,556	355,053,807	363,451,906	△ 2.3
人件費	116,852,745	△ 81,646		△ 81,646	116,771,099	117,622,674	△ 0.7
（うち退職手当を除く）	(103,755,751)	(△ 81,646)		(△ 81,646)	(103,674,105)	(104,366,646)	(△ 0.7)
扶助費	12,582,514			12,582,514	12,397,152	12,397,152	1.5
公債費	67,798,159			67,798,159	73,456,904	73,456,904	△ 7.7
その他	157,374,833	511,139	18,063	529,202	157,904,035	159,975,176	△ 1.3
(2) 投資的経費	125,114,810	533,141	1,908,088	2,441,229	127,556,039	104,213,752	22.4
普通建設事業費	97,598,345	533,141	867,552	1,200,893	98,799,038	99,504,413	△ 0.7
補助事業費	63,369,209	409,111	867,552	1,076,683	64,445,872	63,733,198	1.1
単独事業費	34,229,136	124,030		124,030	34,353,166	35,771,215	△ 4.0
災害復旧事業費	27,516,465		1,240,536	1,240,536	28,757,001	4,709,339	510.6
総計 (1)+(2)	479,721,061	982,634	1,926,151	2,888,785	482,609,846	487,665,858	3.2

県債残高の推移（一般会計ベース）



※ 臨時財政対策債
本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税措置される。

投資的経費 12月補正後予算の推移



※H28については当初予算に見込んでいた全国防災事業（H27廃止）相当分83億円除く

- 目 次 -

主要事業の概要

○経済の活性化

- ・牧野植物園の磨き上げのさらなる加速 P4
- ・高知新港客船ターミナルの整備 P5
- ・県・香南市の工業用水道事業の統合にかかる設備等の整備 P6

○日本一の健康長寿県づくり

- ・ICTを活用した地域医療介護情報ネットワークの整備の推進 P8

○教育の充実と子育て支援

- ・市町村立学校等における空調（冷房）設備設置に対する支援 P9
- ・県立中学校給食実施事業 P10

○南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

- ・住宅の耐震化の加速化 P11

台風第24号等による被害への迅速な対応

P12

その他の主な事業

P13

指定管理者による県有施設の管理運営委託

P14

事業概要

- 牧野植物園磨き上げ整備基本構想に基づき常設展示室をリニューアルし、V R（ヴァーチャル・リアリティ）映像シアターの新設や、牧野博士の植物図、植物標本を常設展示する環境を整備することで、季節や天候に左右されない植物園としてさらなる磨き上げを図る。
- 平成31年2月にオープンする新園地でフラワーイベントを実施し、新園地の魅力を周知するとともに、誘客を促進することで本県の観光振興に貢献する。
- これらの取組により、年間来園者数20万人を目指すとともに、「自然&体験キャンペーン」における観光拠点として、県内各地の観光スポットへの周遊を促す。

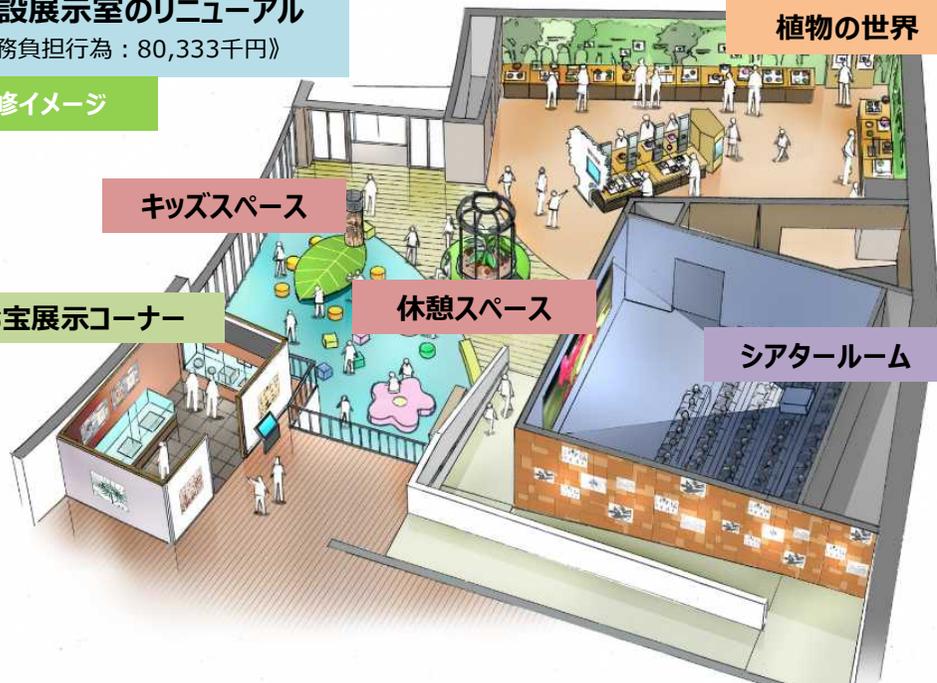
磨き上げ整備事業スケジュール

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～
	● (H29.12月 磨き上げ整備基本構想策定)		● H31.2月～ リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～		
夜間開園	工事	● H30.10月～ 夜間開園スタート (クリスマス (冬)、桜の宵 (春)、夜の植物園 (夏)、五台山観月会 (秋) 等のほか毎週土曜日)			
(仮称)ファミリー園		工事	● H31.2月～ (仮称)ファミリー園オープン		
(仮称)スタディ園			● H31.3月～ (仮称)スタディ園オープン		
常設展示室改修		工事	● H31.8月～ 展示室リニューアルオープン (VRシアタールーム、お宝展示コーナー等)		
新研究棟の建築 (建て替え)		基本計画の検討		基本設計～実施設計～工事	
五台山全体の振興 (竹林寺との連携)		<ul style="list-style-type: none"> ・新研究棟敷地計画 ・植物園と竹林寺の間の狭隘道路緑地広場化 等 		基本計画に基づき、設計～工事 (緑地広場、植物園への新しい車両進入路の整備等)	

①常設展示室のリニューアル

《債務負担行為：80,333千円》

改修イメージ



改修内容

- VRシアタールーム (新設)** 牧野博士が驚異的な技で作成した植物図の世界や、四季を通じた植物の様子、園地の魅力を高精細かつ臨場感溢れるVR (4K) 映像で紹介するシアター
- お宝展示コーナー (改修)** 牧野博士が収集、作製した植物図や植物標本等の貴重なコレクションを常設で展示するスペース
- 植物の世界コーナー (再構成)** 植物をより深く理解するためのパネル等の展示スペース
- 休憩スペース** 既存の園地に少ない室内休憩所の確保
- キッズスペース** 幼児や親子がくつろげるスペース

②フラワーイベント

12月補正予算額 10,644千円
《債務負担行為：6,393千円》

- ねらい** 自然&体験キャンペーンのメインイベントの一つとして実施
- 会場** 新園地 (仮称)ファミリー園
- 会期** 平成31年3月下旬～5月下旬
- 実施内容** 丘陵地形、眺望の良さという新園地の特徴を生かし、花壇や花皿鉢によるフラワーガーデンを造成

植栽イメージ



概要

ターミナルの供用開始に合わせ、必要な備品等を購入

構造：鉄骨1階建
延床面積：1,401㎡
(39.7m×35.3m)

完成予定：
平成31年2月末

※平成31年3月29日（金）
「ダイヤモンド・プリンセス」
寄港に合わせて落成式を実施予定



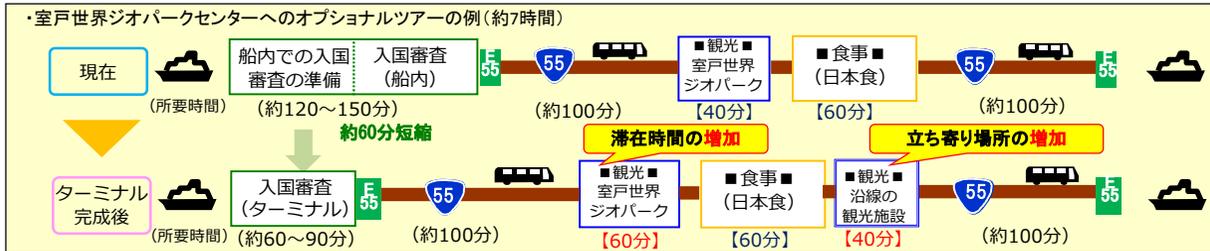
ターミナル外観(イメージ)



ターミナル内観(イメージ)

ターミナルがもたらすクルーズの誘致への効果

- 1 スムーズなCIQ対応による滞在時間の確保、オプションツアーの充実
着岸前に入国審査ブース(最大16ブース)の設置ができるため、審査時間短縮が可能
⇒滞在時間の延長による遠方へのツアー数増、内容の充実



- 2 岸壁機能の充実、利便性の向上に伴う、寄港数上位港に対する競争力強化
西日本で客船ターミナルを備えた港は、寄港数上位の一部に限られている状況

- 3 客船受入環境の向上に伴う質の高いおもてなしの実施
天候に左右されない、乗船客等に快適なおもてなし空間の提供が可能

- 4 経済効果
【入国審査ブースの事前設置により、滞在時間が1時間伸びたと仮定した場合】
消費額の増加(ファーストポート1寄港あたり)：約4,000千円(H29年度の寄港実績から試算)

ターミナル利活用に向けた取組

寄港時の利活用

・購買意欲の高い観光客が利用する機会を捉えて、ターミナル内での高知県産品の販売拡大を図る

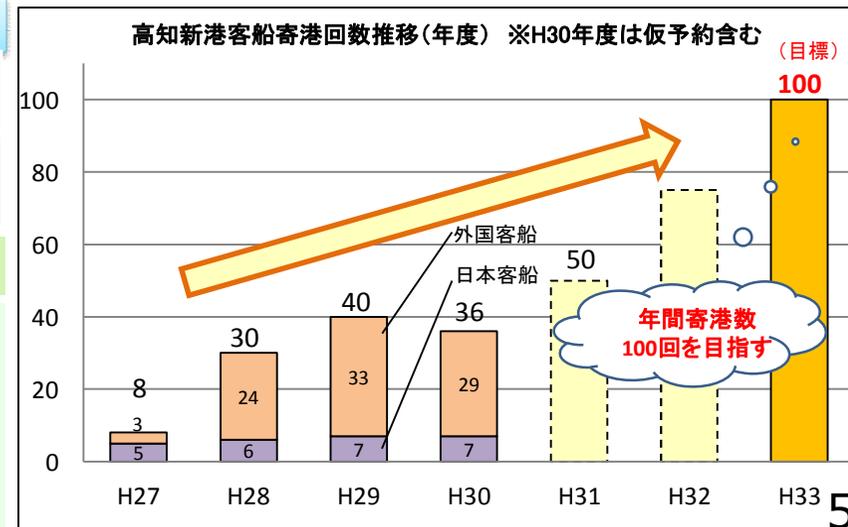
平時の利活用

・よさこい踊り練習場、大規模物産展、フリーマーケット開催など多用途にて利用し、港の賑わいを創出

ターミナル完成後の高知新港の目指す姿

西日本太平洋側の客船寄港地として定着化・発展

- ・西日本太平洋側において客船ターミナルを備えた港湾はまだ稀少であり、ターミナルの整備により、港湾整備面で他港に一步先んじた客船誘致が可能
→利便性・快適性向上により顧客満足度を上げ、寄港数増加を推進
- ・高知新港の岸壁・土地の有効活用を進めるため、港内(周回)道路整備による寄港時の混雑解消や防塵フェンス整備などを実施
→物流とクルーズ観光の共存を図り、港湾機能の利便性向上を促進



概要

- 本年10月のルネサス社高知工場の丸三産業(株)への譲渡を契機として、県・香南市で丸三産業(株)への工業用水の安定給水に向けた検討を実施。
- 県・香南市の工業用水道事業を統合し、県が事業実施主体として、工業用水を給水するために必要な設備等の整備を行う。
- 県工業用水道事業会計における安定的な収益を確保し、さらなる雇用の拡大に向け、川谷刈谷工場用地への企業誘致につなげていく。

現状・課題

対応策

水源

- ・これまでルネサス社高知工場へは市工水が給水(最大3,886m³/日)していたが、**市水源のみでは丸三産業(株)が必要とする4,000m³/日の給水量の安定確保に不安**



- ・**県の水源の稼働が不可欠**
(その他の県水源もバックアップとして活用)

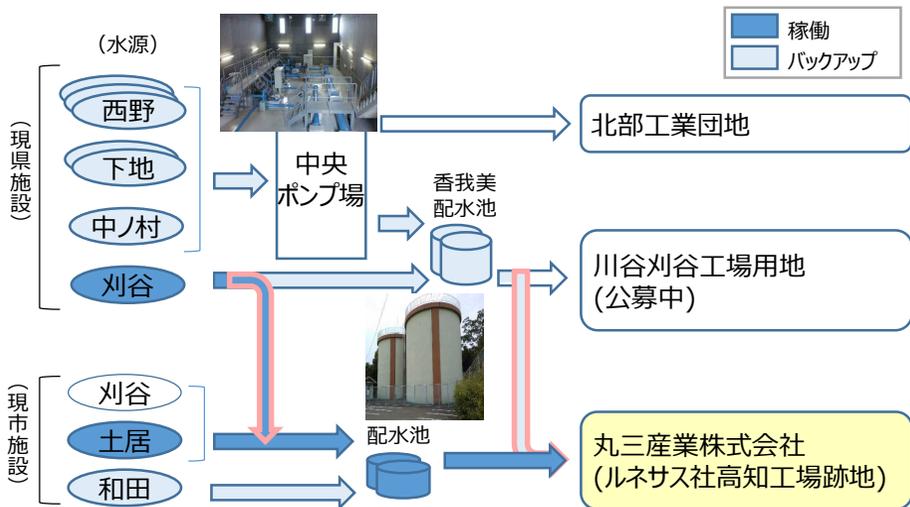
配管・給水ルート

- ・市配管は耐震対策されていない
- ・市配管は国庫補助の処分制限期間が終了しておらず、引き続き活用が必要
- ・市配管を活用する給水ルートの方が、県配管を活用した給水ルートに比べ年間のコストは割安



- ・**当面は市配管をメインで活用し、県配管をバックアップとして確保**

統合後の給水イメージ (案)



県・市の工業用水道事業を統合する理由

①ユーザーへの安定給水

- 水源に支障が生じた場合であっても、複数の水源による柔軟な対応が可能。
- 給水における責任の所在が明確になる。
- 県の工水専門の技術職員による運営が可能。

②給水コストの低減

- 人件費等の共通経費にかかるコストの低減が可能。
- 市工水の将来コストの縮減。(施設更新や耐震対策にかかる経費が不要)

③工業用水道事業法上の制約

- 統合せずに県工水から市工水に給水することは工水事業として認められていない。

県・市の工水事業を統合し、県が事業を実施することが不可欠

あわせて

企業誘致上の メリット

- 県工水の給水先・収益が確保されることにより、川谷刈谷工場用地の公募条件の緩和が可能に。

➡ **企業立地を促し、新たな雇用を創出**

- ## 整備概要
- 給水に必要な設備(監視システム、流量計等)の更新・改修
 - 県・市配管の接合、県施設から丸三産業(株)への配管の整備

→ **必要な水量を確保するとともに、耐震管によるバックアップが可能**

(参考) 香南工業用水道事業の経緯及び概要

経緯

- ・H6年 三菱電機高知工場から2棟目を操業するため工業用水確保の要請
- ・H9年 7月 県から国へ事業開始の届出
- ・H9年 9月 香南工業用水道施設の建設に着手
- ・H10年 4月 三菱電機高知工場が2棟目用地取得
- ・H13年 1月 2棟目着工の報道発表（三菱）
- ・H13年 8月 2棟目着工延期の報道発表（三菱）
- ・H14年 3月 香南工業用水道施設が完成
- ・H15年 4月 ルネサステクノロジ発足（日立、三菱）
- ・H22年 4月 ルネサスエレクトロニクス発足(NEC、日立、三菱)
- ・H23年 給水原価引下げ(45円/m³→28円/m³)のため一般会計から補助（約1.8億円）
- ・H24年 7月 北部工業団地への立地企業（(株)大三）に給水開始
- ・H25年 会計基準の変更に伴い、一般会計からの補助(約21億)により債務を全て解消（企業債繰上償還 9.5億、一般会計借入金償還 11.5億）
- ・H27年 12月 ルネサス社が高知事業所（1棟目）の閉鎖を発表
県との和解契約に基づき川谷刈谷工場用地（2棟目用地）を県に無償譲渡⇒分譲開始
- ・H30年 4月 川谷刈谷工場用地の再公募開始
- ・H30年 5月 ルネサス社高知工場 閉鎖
- ・H30年 10月 丸三産業(株)と香南市がルネサス社高知工場跡地への進出協定締結

概要

【整備の目的】

川谷刈谷工場用地（2棟目用地）、北部工業団地に立地する企業の新規工業用水需要(総量8,000m³/日)に対処する目的で整備

【施設概要】

- ①給水区域 川谷刈谷工場用地(香南市香我美町)、北部工業団地(同市赤岡町)
- ②完成 平成14年
- ③給水能力 最大8,000m³/日 <給水料金：28円/m³>
- ④水源 地下水
- ⑤総事業費 2,247百万円

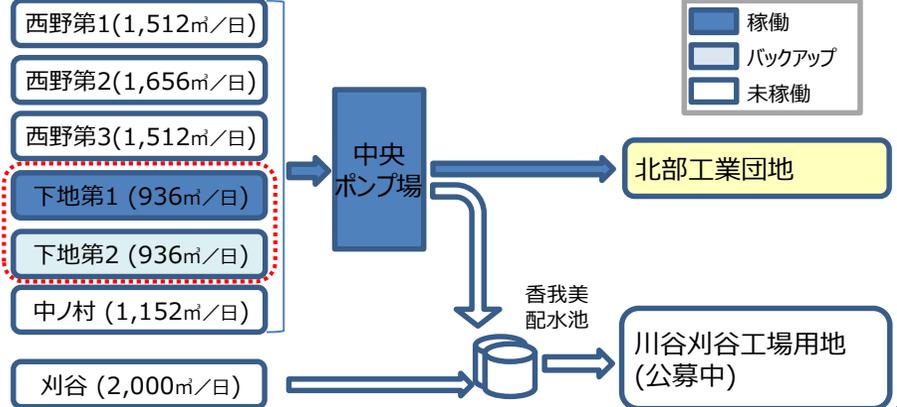
【給水先】

北部工業団地 平成24年度～ 大三(株) (936m³/日)

【稼働施設】

下地第1取水井戸から中央ポンプ場を経由し、北部工業団地に給水
(下地第2取水井戸はバックアップ)

(水源)



(参考) 香南市の工業用水事業の概要

【整備の目的】 川谷刈谷工業団地（三菱電機高知工場）の新規工業用水需要(総量2,500m³/日)に対処する目的で整備

- 【施設概要】
- ①給水区域 川谷刈谷工業団地(香南市香我美町)
 - ②完成 昭和61年（着工：昭和60年）
 - ③給水能力 最大4,000m³/日 <給水料金：28円/m³>
 - ④水源 地下水
 - ⑤総事業費 636百万円

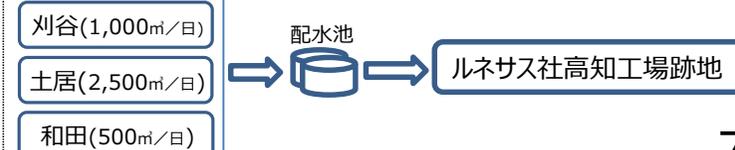
【給水先】

- 三菱電機高知工場
 - 昭和61年～(最大2,500m³/日)
 - 平成元年～(最大3,000m³/日)
 - 平成13年～(最大4,000m³/日)
- ※H30.5 ルネサス社高知工場 閉鎖

【施設図】

<給水能力：最大4,000m³/日>

(水源)



目的

医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムにより各地域の医療・介護・福祉等の地域資源を切れ目のないネットワークでつなぎ、**地域包括ケアシステムの構築を推進**する

12月補正の概要（システム構築）

地域医療情報ネットワーク構築事業費補助金

- 補助先：高知県医療情報通信技術連絡協議会
- 予算額：443,270千円（債務負担行為）
- 内容：地域医療介護情報ネットワークシステムの構築
システム参加施設との接続作業（接続予定施設数：500施設）
- スケジュール H31年7月～9月：試運用
H31年10月～：本運用



地域包括ケアシステムの推進・連携イメージ

外来・在宅

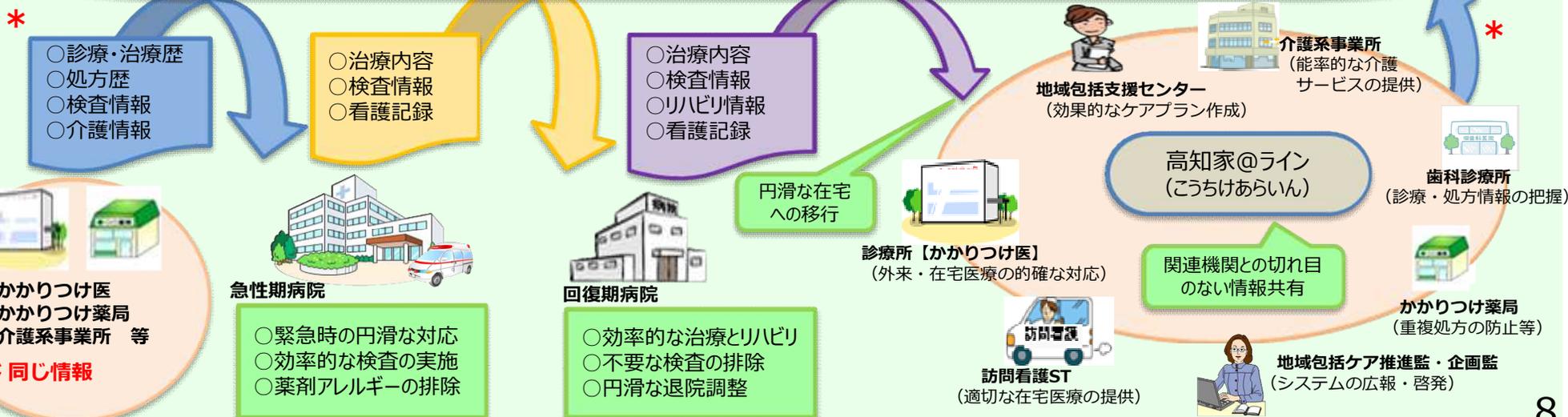
緊急入院

転院

在宅療養



地域医療介護情報ネットワークシステム（クラウド）



現状

- 今夏の**災害ともいえる猛暑**で、**全国の学校において熱中症が増加**
- 県内の公立小中学校の**普通教室への空調設備設置は、全国の状況と比べ進んでいない** (H30.9.1現在 文部科学省調べ)
 - ・普通教室空調設置率 公立小中学校 高知県：30.7% (県立学校は100%)
 - 全 国：58.0%



課題

- 熱中症予防、教育環境の整備の観点から**早期の設置が必要**
- 設置が遅れている本県においては、**早期の設置に向けて加速化が必要**
- **市町村の財政負担が大きい**

国の動き

臨時的な支援制度を創設

- 平成30年度補正予算により創設した臨時特例交付金（新たな国庫補助制度）により事業費の1/3を補助
- 地方財政措置を拡充（起債充当率：100%、交付税算入率：60%）

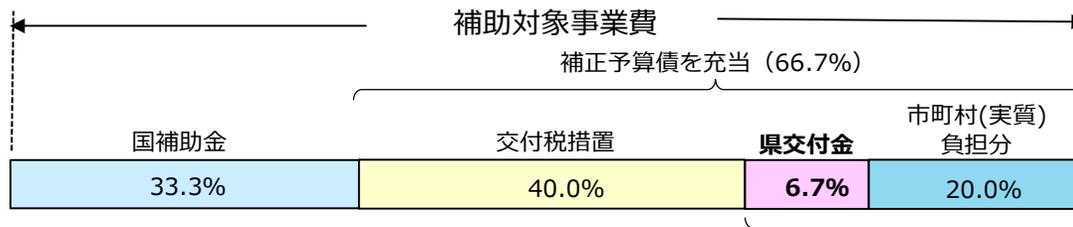


県としても新たな支援制度を創設し、市町村の早期の設置を後押し

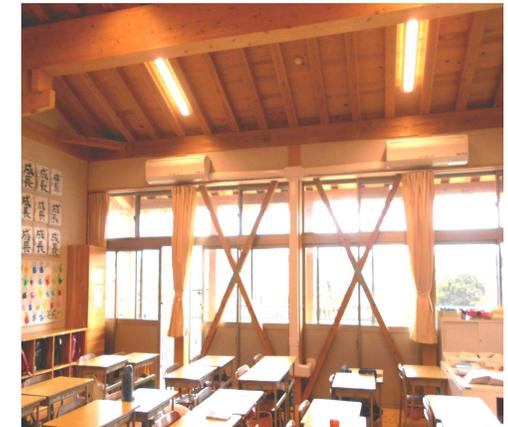
市町村立学校等空調設備整備促進事業費交付金

- ◆ **支援の対象施設**：市町村立及び学校組合立小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園の普通教室 **約1,800教室が対象**（新設のみ）
※事前着工（H30年4月以降に着手）した教室も含む
- ◆ **交付率**：補助対象事業費のうち、市町村負担となる額の**1/4以内**
※臨時特例交付金を活用できない市町村については、過疎債を充当し算出される交付税措置額を除いた市町村負担となる額の**1/4以内**
- ◆ **交付期間**：H31～H32年度（交付対象となる事業の完了年度の翌年度に交付）

交付金のイメージ図

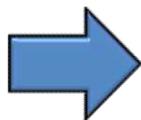


市町村負担分(26.7%)のうち、1/4以内を県が支援



現状

- ・平成30年度末時点公立中学校の学校給食実施率：91.4%
- ・県立中学校は給食を実施していない



課題

- ・栄養バランスのとれた食事を提供することにより、生徒の健康の保持・増進を図ることが必要
- ・生徒に食事についての理解を深めさせ、望ましい食習慣を養うことが必要

事業概要

- ・高知国際中学校は、高知市学校給食センターから提供を受け学校給食を実施
- ・高知南中学校は、学校給食の代替措置を実施するとともに、就学援助制度に準じた負担軽減制度を創設



実施内容

高知国際中学校

平成31年4月から学校給食実施

調理配送

- ・高知市と同じ業者に学校給食の調理配送業務を委託
- ・高知市と同様に平成34年度までの契約 **(12月補正)**

経費負担

- ・高知市学校給食センターの建設費や光熱水費などの運営費を応分で負担（平成31年度当初予算に計上予定）

給食費

- ・保護者の負担：1食280円（高知市立中学校の学校給食費と同額）

就学援助

- ・保護者の負担軽減措置を実施（平成31年度当初予算に計上予定）

高知南中学校

平成31年4月から学校給食の代替措置を実施

給食代替

- ・併設する高知南高等学校の食堂を活用し栄養面にも配慮した弁当を提供
- ・保護者代表の意見も踏まえ、自宅から弁当を持参する選択も可能

経費負担

- ・食堂の弁当を高知市立中学校の学校給食費と同額で提供できるよう差額を県が負担（平成31年度当初予算に計上予定）

弁当代

- ・保護者の負担：1食280円（高知市立中学校の学校給食費と同額）

就学援助

- ・食堂の弁当は学校給食ではなく、就学援助の対象とはならないため、県独自の負担軽減措置を実施（平成31年度当初予算に計上予定）

安芸中学校 中村中学校

- ・市立学校給食センターから配送を受ける方法や自校方式による学校給食実施の実現可能性を検討
- ・学校給食を実施するまでの間は、併設の高等学校の食堂等を活用した代替措置を実施することを検討

事業の概要

○住宅等の地震対策を促進するため、昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震改修工事やコンクリートブロック塀の安全対策等に補助する市町村に補助を行う。

事業の進捗状況

需要の掘り起こし

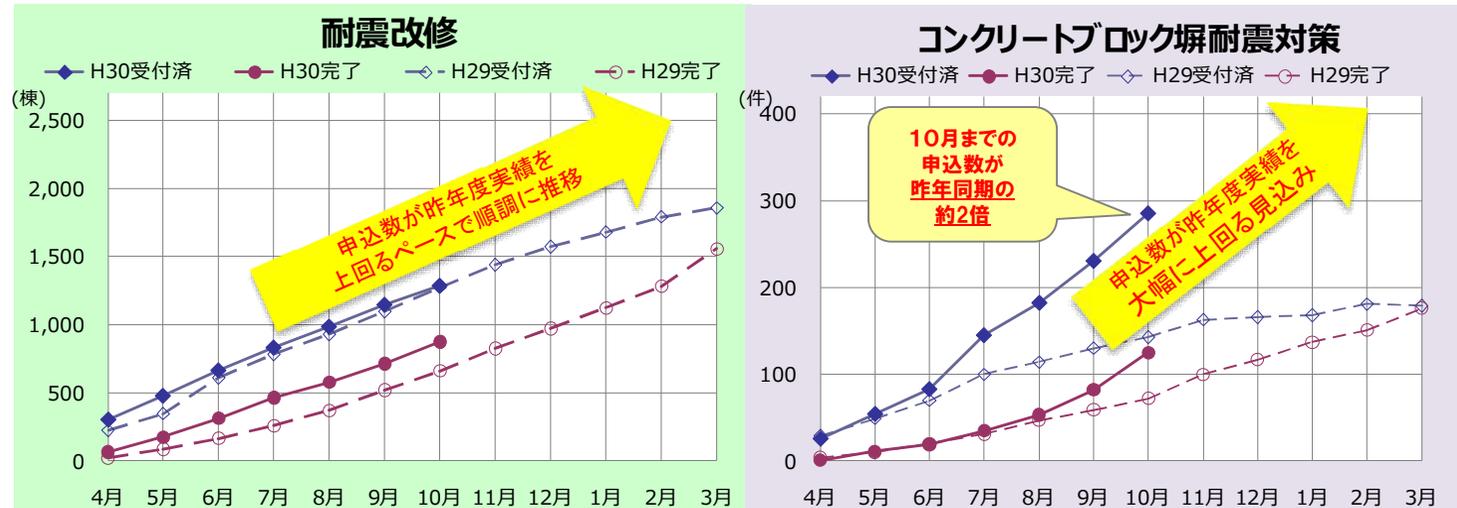
- 多数の市町村で上乗せ補助等を制度化
 - 耐震診断無料化 **26**市町村
 - 耐震設計上乗せ補助 **28**市町村
 - 耐震改修上乗せ補助 **25**市町村
- 代理受領制度
32市町村で導入済み

供給能力の強化

- 耐震診断を省略して設計から実施する仕組み … **12**市町村で導入済み
- 登録工務店数
昨年度当初と比較して**約22%増**
(H29.4:681件 → H30.10:832件)

補助申込の受付数

○耐震改修等が引き続き増加するとともに、6月の大阪府北部地震の影響によりコンクリートブロック塀の安全対策の申込数が急増



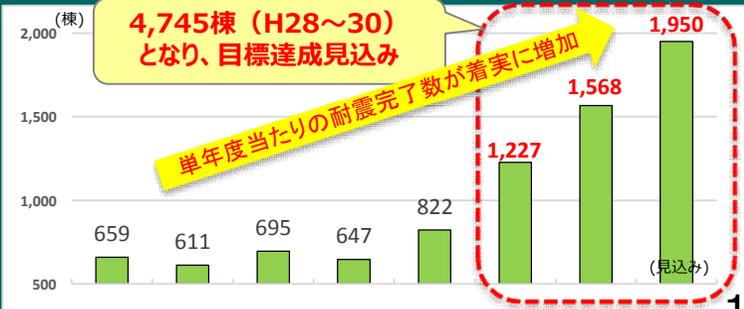
国費の追加配分等に対応し、補正予算を計上。**機を逃さずに耐震改修等を促進**

耐震改修等をさらに加速化

	当初予算	9月補正	12月補正
予算額	706,298千円	254,053千円	119,973千円
・住宅耐震改修設計	1,200棟	→ 1,800棟	→ 1,800棟
・住宅耐震改修工事	1,200棟	→ 1,500棟	→ 1,600棟
・コンクリートブロック塀耐震対策	120件	→ 310件	→ 400件

耐震改修実績の推移

第3期南海トラフ地震対策行動計画の目標値
耐震改修 4,500棟 (H28~30)



台風第24号等による被害への迅速な対応

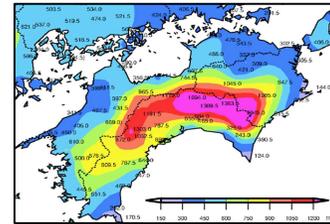
9月補正予算による対応 **250億円** 【債務負担】
17百万円

～国補助事業に県単独事業を加えて総合的な支援を実施～

平成30年7月豪雨・台風第20号関連予算

(1) 公共施設等の災害復旧、災害関連事業 **249億円**

- 公共施設等災害復旧事業等 **174.5億円**
- 豪雨により発生した崩壊や地すべり等に対する緊急的な復旧 **36.4億円**
- 農地・農業用施設、林道等の災害復旧に係る市町村への補助 **38.2億円**



(2) 経済被害への対策 **49百万円** 【債務負担】 15百万円

- 農業分野 **17百万円**
農業用施設などの復旧や被災した果樹の植え替えなどを支援
- 林業分野 **17百万円**
被災した高性能林業機械の再導入を支援
- 観光分野 **15百万円**
観光業への風評被害などに対応するため、緊急誘客対策を実施

(3) 被災者の生活再建支援 **54百万円** 【債務負担】 2百万円

- 豪雨により被災した住居の再建と生活の安定を支援
- 災害援護資金貸付金 **40百万円** 等

9月補正以降の復旧箇所の追加や
台風第21号、第24号被害の復旧に速やかに対応！

12月補正予算による対応 **19.3億円**

平成30年7月豪雨関連予算

- (1) 公共施設等の災害復旧 **5.7億円**
治山ダムの施工（8箇所）
保育施設の復旧支援（1箇所） など

- (2) 経済被害対策 **60百万円**
農業用施設や農業用機械の復旧を支援

- (3) 被災者の生活再建支援 **1.5百万円**
住家が被災した世帯への支援

台風第20号、第21号、第24号関連予算

- (1) 公共施設等の災害復旧 **12.5億円**
漁港施設等の復旧（漁港6港など）
道路（7路線）、漁港（10港）、
海岸（1箇所）、
県有施設の修繕（1箇所） など

- (2) 経済被害対策 **39百万円**
農業用施設や農業用機械の復旧を支援

豪雨災害対策への対応

○ **高知県豪雨災害対策推進本部を設置し、年間を通じて豪雨をはじめ、暴風や高波などの対策を実施する体制を大幅に強化**

9/14 第1回本部会議を開催
11/27 第2回本部会議を開催

○ **9月補正予算で計上した災害復旧事業を着実に実施中**

河床掘削、護岸修繕、流木撤去など

○ **国の第2次補正予算の動向を注視**

○ **国の補助金や交付金などの財源確保にむけて政策提言**

1 経済の活性化

クルーズ客船寄港時の受入態勢の充実【債務負担】 151,970

クルーズ客船寄港時の高知新港岸壁や高知市中心市街地での乗船客等の受入態勢を充実させ、寄港時の満足度を高めるとともに、客船の更なる誘致と寄港の定着化につなげる。

<岸壁対応>

(1) 客船受入等業務委託料【債務負担】 122,155千円

委託内容：①客船寄港時の歓迎行事等の実施
②乗船客等の利便性向上のための
シャトルバスの運行 等

委託先：民間事業者

契約方法：随意契約（プロポーザル方式）

<市街地対応>

(2) 客船受入等業務委託料【債務負担】 29,815千円

委託内容：①臨時観光案内所の設置等
②駐車場渋滞対策の実施

委託先：民間事業者

契約方法：随意契約（プロポーザル方式）

(土木部 港湾振興課)
(観光振興部 おもてなし課)



2 インフラの充実と有効活用

ダムテレメータ設備の更新

拡

(ダムテレメータ更新工事請負費)

【債務負担】 76,390

旧無線設備規則適用無線機の移行期間及び保守可能期間終了に伴うダムテレメータ設備（坂本ダム）の更新を実施する。

ダムテレメータ更新工事請負費

契約先：未定

契約方法：一般競争入札

(土木部 河川課)

公共工事の端境期対策【債務負担】 418,000

「建設業活性化プラン」に基づく公共工事の端境期対策として、次年度の地方特定道路整備事業（県単独事業）の一部を前倒して発注する。

地方特定道路整備事業【債務負担】 418,000千円

(土木部 道路課)

指定管理者による県有施設の管理運営委託

【債務負担行為】 76億39百万円

指定管理者による運営管理を行う県有施設について、平成31年度以降の指定管理候補者を選定のうえ、管理運営委託料を定める。

○美術館



○坂本龍馬記念館



○県民文化ホール



○のいち動物公園



○春野総合運動公園



(単位：千円)

No.	施設名	指定管理候補者	選 定 方 法	指 定 期 間 (年度)	管理運営委託料【債務負担行為】			所管課
					総 額	財源内訳		
						(一般財源)	(他)	
1	美術館	(公財)高知県文化財団	直指定	H31～H35	1,596,663	1,596,663		文化振興課
2	歴史民俗資料館	(公財)高知県文化財団	直指定	H31～H35	809,000	809,000		文化振興課
3	坂本龍馬記念館	(公財)高知県文化財団	直指定	H31～H35	802,553	802,553		文化振興課
4	文学館	(公財)高知県文化財団	直指定	H31～H35	655,351	655,351		文化振興課
5	県民文化ホール	高知県立県民文化ホール共同企業体	公募	H31～H35	567,618	567,618		文化振興課
6	のいち動物公園	(公財)高知県のいち動物公園協会	直指定	H31～H35	2,023,814	2,023,814		公園下水道課
7	春野総合運動公園	(公財)高知県スポーツ振興財団	公募	H31～H35	1,184,440	1,184,440		公園下水道課
7 施設		合 計			7,639,439	7,639,439	0	